

# 平成22年国勢調査にご協力ください。



国勢調査は、日本の人口・世帯の実態を明らかにすることを目的として行われる国の最も重要な統計調査です。大正9年から始まり、今回で19回目となります。

国勢調査から得られる様々な統計は、国や地方行政における行政施策の基礎資料として用いられる重要な調査です。町民の皆さまのご理解・ご協力をお願いします。

## 10月1日全国一斉に調査開始

国勢調査は「統計法」に基づき5年ごとに実施されます。正確な統計を得るため、日本に住む全ての人に報告義務が課せられています。調査の内容は次のとおりです。

- 調査期日 10月1日現在
- 調査対象 日本国内に住んでいるすべての人及び世帯（外国人含む）
- 調査項目 氏名・男女の別・出生の年月・世帯員の数・世帯主との続柄・配偶の関係・現在の住所の居住期間・在学、卒業等教育の状況・就業状態・従業地又は通学地・仕事の種類・住宅の建て方・住宅の面積 など全20項目
- 調査の方法 9月下旬から調査員が各世帯を訪問し、調査票を配布します。調査票は、記入のしかたをよく読んで記入のうえ、10月7日（木）までに調査員に渡していただくか町へ郵送ください。

## 提出方法は選択できます

昼間不在世帯の増加により、調査員が世帯から調査票を回収できない事例に対応するため、調査員への封入提出方式に加え、調査票を「郵便提出用封筒」を使って郵送で提出する方式が導入されました。どちらの提出方法も、封筒に封をして提出するため、調査票の記入内容は厳重に守られます。

## 調査票の情報は厳重に守られます

国勢調査員及び国勢調査に関する職員には、調査対象となる人に、調査事項について漏れなく正確に、安心して回答してもらうために、「統計法」により調査上知り得た秘密を漏らしてはならない守秘義務が課せられており、違反した場合の罰則も設けられています。

また、調査票の情報は統計の目的以外に使用することはありません。

## 統計調査員を装った「かたり調査」にご注意！

最近、各種統計調査員を装って、個人情報聞き出そうとする「かたり調査」が発生しています。調査員には、必ず調査員証及び腕章を携帯するよう指導しておりますので、調査票を渡す前にご確認ください。不審に思ったときは、国勢調査実施本部までお問い合わせください。

# 国勢調査に対する町民の皆さまのご理解・ご協力をよろしくお願いします。

【問合せ先】 平成22年国勢調査実施本部（総合政策課内） TEL 33-6012（直通）